

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (一般委託)

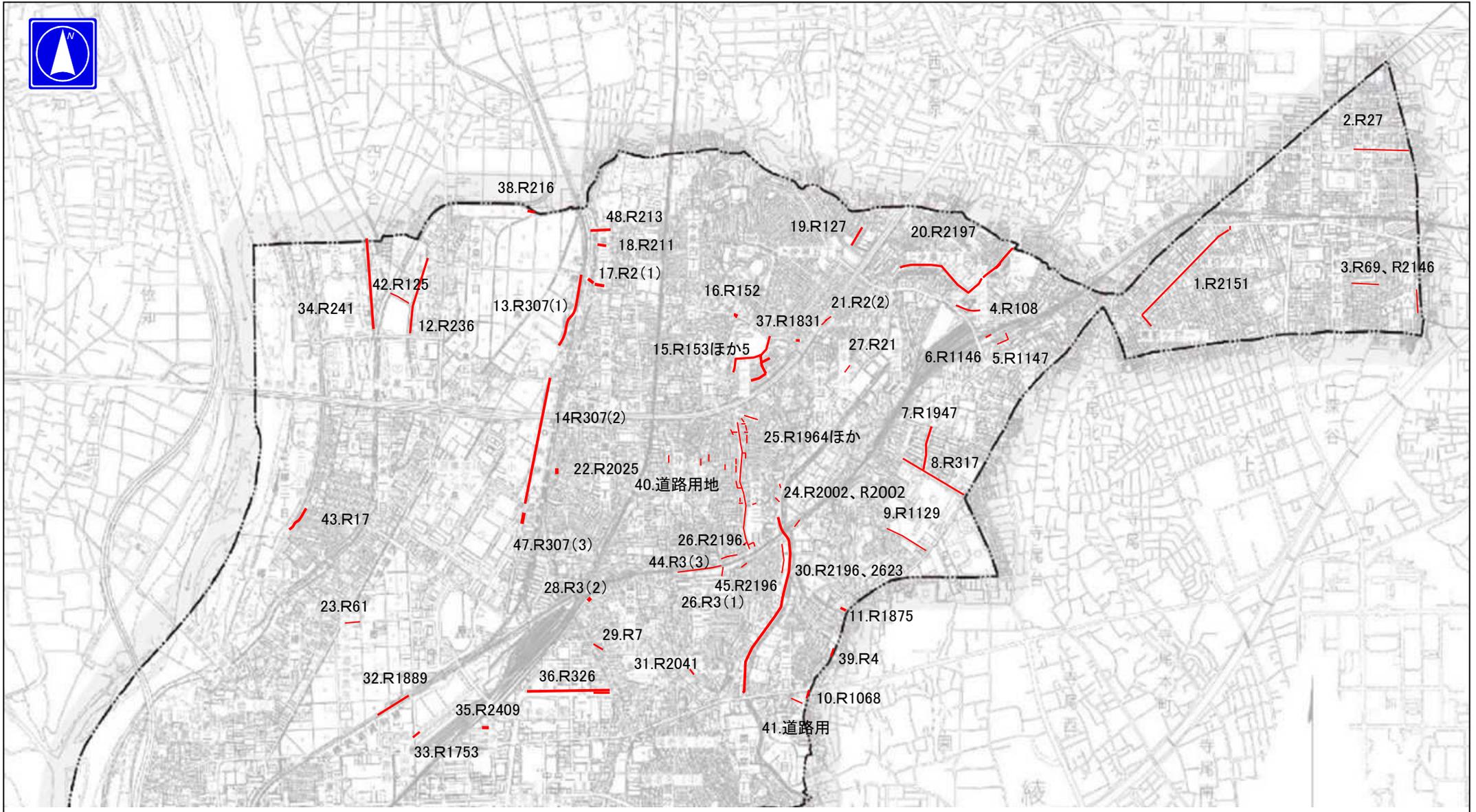
契約番号：8602

件名	道路植栽維持管理業務委託(北部)	
履行場所	海老名市東柏ヶ谷二丁目ほか地内	
期間	令和8年4月21日～令和8年10月30日	
契約の内容等	別紙仕様書等のおとり	
予定価格	15,873,000円(税込)	14,430,000円(税抜)
最低制限価格	有り(開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格(50%)未満の場合 ※ただし、予定価格(税込)100万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○前払金額の制限 契約金額の15%以内(海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りです。)※前払金の上限金額は5,000万円以下 ○業務主任者及び管理技術者の他案件(本市入札案件)との兼任不可 契約保証 契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア)金融機関又は保証事業会社の保証 (イ)公共工事履行保証証券による保証(履行ボンド) (ウ)履行保証保険契約の締結(定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札(電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	555 樹木保護管理の委託	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第1区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○管理技術者として、造園施工管理技士を配置すること。	
	落札数制限	あり(第1区分及び第2区分の同日開札の一般委託で、2件まで)	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	なし		
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○委託業務主任者等選任届及び資格等及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類		

道路植栽維持管理業務委託(北部)

全体箇所図



道路植栽維持管理業務委託（北部）仕様書

- 1 件 名 道路植栽維持管理業務委託（北部）
- 2 履行場所 海老名市 東柏ヶ谷二丁目ほか 地内
- 3 履行期間 令和8年4月21日～令和8年10月30日
- 4 業務内容 （数量は別紙集計表による）
 - 1) 中低木剪定
 - 2) 寄植剪定 （低木・中木）
 - 3) 除 草 （人力・機械、2回施工）
- 5 必要な資格
 - 1) 管理技術者には、造園施工管理技士を配置すること。
- 6 特記事項
 - 1) 発生物の処理は再資源化施設に搬入するものとし、搬入先について監督員の承認を得ること。
自社施設により粉碎・堆肥化等を行う場合は、利用計画並びに過去実績等により、利用までの過程が確認できる資料を提出すること。
 - 2) 契約後7日以内に監督員と協議の上、全体工程及び月毎の工程表を提出すること。
なお、1回目の除草は6月末までに完了するよう計画すること。
※自治会等の要望により地域によっては、1回目の草刈りが6月以降になる場合があった場合は対応すること。
寄木の剪定については、花の咲いている最盛期に刈り込まないようにするとともに、刈り込み時期については、監督員と調整すること。
 - 3) 寄植の剪定について、横断防止柵がある場合はその内側までに切り詰めるものとし、ない場合は歩車道境界ブロックに掛からない位置で切り詰めるものとする。
 - 4) 発生物は作業後速やかに処理し現場に放置しないこと。
 - 5) 作業中は十分に安全対策を行い、通行人及び作業員の安全管理に努めること。

- 6) 交通誘導員の配置について、作業日に1名を基準として配置する。
また、一般道路を規制する時は、関係法令を遵守し、交通管理者等の許可を得ると共に、周辺への周知を徹底し期間をおいた予告を行うこと。
- 7) 除草の際は、観賞用の草花を刈り取らない様に注意するとともに、疑義が生じた場合は、地域住民及び監督員に確認し、トラブルを起こさない様努めること。
- 8) 作業中、空き缶やゴミ袋等のゴミを見つけた場合は、分別回収を行い、処分を行うこと。
なお、簡単に処分することできない不法投棄を見つけた場合は、監督職員に報告すること。
- 9) 作業面積及び本数等数量について、作業後速やかに監督員へ報告すること。
また、設計数量と差異が発生した場合は、協議により対応を定めることとする。
- 10) 業務着手前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。
写真管理については、路線毎に管理するものとし、撮影位置は起終点及び中間点とし、時期は着手前、中、後とする。
また、中間点については、適宜設けるものとし、40m 毎を基本とする。
- 11) 作業時は、一般通行人の見やすい場所に、委託件名、作業内容、委託箇所、受注者名、現場責任者・電話番号、発注者名、担当課・電話番号、市章を記した標識板を設置すること。
- 12) 1 回目の除草完了後は、速やかに完了写真を提出すること。
- 13) 環境対策（海老名環境マネジメントシステム関係）
本業務を行うにあたり「海老名市役所環境方針」を遵守し、次のことに配慮すること。
 - ①排出される廃棄物は、適正に処理すること。
 - ②使用する機械については、騒音、振動の抑制に努めること。
 - ③使用する車両は、環境に配慮した車両の使用に努めること。
 - ④業務実施時に電力を使用する際は、節電に努めること。
- 14) 関連法令の遵守の上、公共事業という認識を常に持ち、責務を果たすこと。
- 15) その他詳細については、監督員と協議し対処すること。

道路植栽維持管理業務委託(北部)
数量表

番号	路線名	地区	中低木剪定			寄植		除草		備考
			樹高 100cm未満 (本)	樹高 100~ 200cm未満 (本)	樹高 200~ 300cm未満 (本)	中木 (㎡)	低木 (㎡)	人力除草 (㎡)	機械除草 (㎡)	
1	R2151	東柏ヶ谷一丁目、二丁目						275		桜並木
2	R27	東柏ヶ谷四丁目					71	71		中村屋北側
3	R69、R2146	東柏ヶ谷六丁目							236	東柏ヶ谷自治会館東側 プリムローズさがみ野
4	R108	柏ヶ谷							150	柏ヶ谷自治会館西側
5	R1147	柏ヶ谷							67	柏ヶ谷小北側
6	R1146	柏ヶ谷					10	10		跨線橋東側駐輪場
7	R1947	柏ヶ谷					180	180		東建ニューハイツ中央
8	R317	柏ヶ谷							210	東建ニューハイツ南
9	R1129	柏ヶ谷							210	バブコ西側
10	R1068	望地一丁目							28	望地自治会館西側
11	R1875	望地二丁目		1		58			30	望地道上公園
12	R236	下今泉三丁目							649	旧タイト-東側
13	R307(1)	上今泉							245	今泉中学校東側
14	R307(2)	上今泉							131	今泉小学校東側
15	R153ほか5	上今泉一丁目					362	362		星谷区画整理
16	R152	上今泉一丁目							614	上星小学校西側
17	R2(1)	上今泉二丁目、三丁目						5	508	旧竹葉庵東側
18	R211	上今泉三丁目							80	上今泉涯第2児童遊園東側
19	R127	上今泉五丁目		3			356	356	207	上今泉遊水池東側
20	R2197	上今泉六丁目					75	81	1,154	目久尻川沿い
21	R2(2)	上今泉六丁目							70	国道沿い
22	R2025	国分北一丁目							80	法上
23	R61	上郷一丁目							159	市道61号線(県道46号西側)
24	R1999・R2002	国分北三丁目							154	目久尻隧道北側
25	R1964ほか	国分北三丁目	58	41	33	10	240	1,157	1,895	名鉄緑園団地周辺
26	R3(1)ほか	国分北三丁目							1,210	ふたば愛子園南側①
27	R21	国分北四丁目							218	杉本小学校西側
28	R3(2)	国分南一丁目					40	40		並木橋横交通公園
29	R7	国分南一丁目							80	相模国分寺跡西側
30	R2196、R2623	国分南二丁目・柏ヶ谷							1,458	目久尻川沿い
31	R2041	国分南二丁目							69	伊勢山西側
32	R1889	めぐみ町							90	文化会館北側
33	R1753	めぐみ町		3		18	95		565	文化会館南側
34	R241	上郷四丁目					100	100		自動車部品工業東側
35	R2409	中央一丁目					9	9		サブローター
36	R326	中央一丁目					59	93		丸井北側
37	R1831	上今泉五丁目							61	上今泉コミュニティセンター東側
38	R216	下今泉四丁目・上今泉							236	鳩側沿い
39	R4	柏ヶ谷							30	日進幼稚園
40	道路管理用地	国分北二丁目							39	弥生神社西側
41	道路管理用地	望地一丁目							27	望地道下自動公園北側
42	R235	下今泉三丁目							320	オイシック北側
43	R17	上郷一丁目							101	馬船橋北側
44	R3(3)	国分北二・三丁目							298	ふたば愛子園南側②
45	R2196	国分南二丁目							359	目久尻川沿い
46	R1075、R1106	国分南二丁目							65	目久尻川西側
47	R307	泉一丁目							20	消防西分署南側
48	市道213号線	上今泉三丁目							108	
小計			58	48	33	86	1,597	2,977	11,993	
								2回施工	2回施工	
合計			58	48	33	86	1,597	5,954	23,986	

昨年度との
数量の違い

範囲追加

範囲追加

範囲追加

範囲追加

範囲追加

新規

新規

令和 8 年 度

道路植栽維持管理業務委託（北部）設計書

番 号	歩掛R7.7、単価R8.1	施 工 年 度	令和8年度
名 称	道路植栽維持管理業務委託（北部）		
場 所	海老名市東柏ヶ谷二丁目ほか地内		
施 工 主	海老名市	概要 1. 中低木剪定円筒 樹高～100cm未満N=58本 100cm～200cm未満N=48本 200cm～300cm未満N=33本 2. 寄植 中木剪定A=86㎡ 低木剪定A=1,597㎡ 3. 除草 人力抜根除草A=5,954㎡（2,977㎡×2回） 機械除草A=23,986㎡（11,993㎡×2回）	
設 計 区 分			
路 線 名			
期 間	令和 8年 4月 21日 ～ 令和 8年 10月 30日		
日 数	193 日		
部 課 名	まちづくり部道路管理課		
積 算 担 当	維持補修係		
合 計 額			
価 格			
消費税相当額			

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	道路維持工事	工事日数	193日	共通仮設費対象外額	
場所区分	市街地(DID補正)	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	補正なし	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	補正なし	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算 出 基 礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

$$\begin{aligned}
 \text{共通仮設費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\
 &= \quad \times \quad \% \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費処分費} - \text{処分除外費} \\
 &= \quad + \quad + \quad - \quad - \quad + \quad - \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\
 &= \quad \% \times \\
 &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \%
 \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

$$\begin{aligned}
 \text{現場管理費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\
 &= \quad \times \quad \% \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\
 &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\
 &= \quad \% \times \\
 &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \%
 \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

間 接 費 明 細 書

算 出 基 礎

$$\begin{aligned} \text{一 般 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{対象額による率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} \\ &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad - \quad + \\ &= \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

C- 8号単価表(施工P-01)

積算単位: m²

標準単価:

機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬

飛び石防護の有無:有り、運搬機械選定:ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級)、ダンプトラック運搬距離:6.5km以下

	名 称 / 規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械K			1.29			
K 1	ダンプトラック オンロード・ディーゼル/2t積級+良好:タイヤ損耗費及び補修費	供/日	0.98			
K 2	草刈機 肩掛式/カッタ径255mm	供/日	0.31			
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			98.33			
R 1	普通作業員	人	50.57			
R 2	特殊作業員	人	33.77			
R 3	土木一般世話役	人	8.22			
R 4	運転手(一般)	人	3.00			
R 5						
材料Z			0.38			
Z 1	軽油/ハトール給油	ℓ	0.38			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{0.98}{100} \times \frac{1.29}{0.98+0.31} + \frac{0.31}{100} \times \frac{1.29}{0.98+0.31} \right) \times \frac{1.29}{0.98+0.31} \right. \\
 & + \left(\frac{50.57}{100} \times \frac{98.33}{50.57+33.77+8.22+3.00} + \frac{33.77}{100} \times \frac{98.33}{50.57+33.77+8.22+3.00} \right. \\
 & + \left. \left. \left(\frac{8.22}{100} \times \frac{98.33}{50.57+33.77+8.22+3.00} + \frac{3.00}{100} \times \frac{98.33}{50.57+33.77+8.22+3.00} \right) \right. \right. \\
 & \left. \left. + \left(\frac{0.38}{100} \times \frac{0.38}{0.38} \right) \times \frac{0.38}{0.38} \right\} =
 \end{aligned}$$

